

空き家活用へ相談窓口

県など開設 所有者に専門家が助言

人口減や高齢化が進み、放置されたまま老朽化する空き家が県内でも増えていることから、県や市町、関係団体は28日、空き家所有者向けの相談機関「ひろしま空き家の窓口」を開設した。売却や賃貸、相続、管理など、所有者の悩みに専門家が無料でアドバイス。空き家の有効活用につなげる。(内田郁恵)

県内の空き家総数は2008年に19万8300戸あり、30年前(6万6400戸)の約3倍。空き家率は14.6%で、全国平均(13.1%)より高い。しかも売却、賃貸などの目的が決まっていない住宅が約42%(全国平均約35%)もあり、こうした住宅への対策が急務となっている。

また、一口に空き家といっても、▽過疎化が進む中山間地域、島しょ部▽高度成長期に発展し、急速な高

◆県内の空き家率と空き家総数



齢化が進んだ住宅団地(広島市、廿日市市など)▽市街地の景観を損ねたり、防犯や防災の支障となる廃屋

(尾道市、竹原市など)―と、地域によって空き家が増える要因は様々あり、それぞれ対策が必要だ。

ただ、いったん空き家になっても、修繕やリフォームをすれば、今後も住める物件は相当数あるという。県内での新規住宅着工数は伸びており、買い手や借り手に、中古住宅の魅力アピールできれば、空き家を減らせ、所有者は資産として有効活用できる。

県などは6月、「県空き家対策推進協議会」を設立。今年度中に対応指針を策定するため、各自治体と連携して情報収集。まず所有者が空き家を活用するよう働きかけるため、今回の「窓口」を設置した。

窓口では、空き家の売却、賃貸に向けた相談だけでなく、住み替えや相続、税金に関する悩みなど、建物や土地の有効利用に向け、あらゆる問題に対応。必要に応じて弁護士、建築士、解体

業者などの専門家を紹介する。県住宅課は「維持管理が負担で、放置したままの所有者もいるが、気軽に窓口相談して、少しでも有効活用を」と呼びかけている。窓口は▽県宅地建物取引

業協会(広島市中区、082・243・9507)▽全日本不動産協会県本部(同、082・241・7696)の2か所。土日、祝日を除く午前10時〜午後4時に電話、対面などで受ける。